

座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（素案）に関する意見公募（パブリックコメント）意見一覧

募集期間：令和4年12月15日（木）～令和5年1月16日（月）

意見の提出者数：12人（市内在住11人、市内在勤者0人、市内在学者0人、市内事業者（団体）1件、利害関係者0人）

意見の提出件数：42件

※この内、本プラン（素案）に関する意見でないもの4件（意見提出要件不備0件）がありました。市民の声として、参考にいたします。

No.	生涯学習プラン 参考箇所	意見	市の考え方
1	IV（4）	子育て支援を増やしてほしいです。 0歳児とのコミュニケーションの取り方を教えてほしいと声をよく聞きます。 理学療法士として働いているため、発達を含めてお話をすることはあるのですが そのような機会が増えるといいと思いました。	生涯学習推進事業における子育て中の保護者の支援は家庭教育を推進することと捉えているため、「基本方針（4）豊かな心を育む家庭教育の推進」により、今後も講座や学級等の事業の充実化に努めてまいります。
2	IV（9）④	座間市立図書館サービス計画2022と内容が被ってしまうかもしれませんが、 図書館の充実化を望んでいます。 具体的には ・図書館の本を一部の市内ポストから返却できるようにする ・通路が狭く子連れだとベビーカーで通りにくい ・全体的に施設の老朽化が目立つ 特に近隣の図書館（海老名や大和）と比べるとどうしても座間市の図書館施設の古さが目立ちます。今は元々本が好きの方、近隣の方しか寄らない図書館になっていると感じています。 予算の兼ね合いもあると思いますが、もう少し施設自体を新しく、イメージを変えるような図書館になることを望んでいます。	「図書サービス計画2022」に沿って取組を進め、利用しやすい環境整備に努めてまいります。
3	IV（3）	基本方針（3）の人権に入るのかもしれませんが、性の多様性の理解を深める学びを取り入れてほしいです。 法人に対しても、家庭教育（不登校など）に対しても繋がる内容だと思います。 特に市内の中学校の制服が来年度よりジェンダーレスとなるので、子どもの意思を尊重して選ばせてあげられる家庭環境作りは大切だと考えます。 市の求める「市民の意見」に当てはまらないようでしたらすみません。スルーしてください。	御指摘とおおり、性の多様性やジェンダーレス等も現代的課題の一つと捉えています。「基本方針（3）社会情勢の変化から生じる現代的課題に対応した生涯学習の推進」に関する御意見として承ります。
4	IV（5）	生涯学習を享受しているのがお年寄りに偏ってはいないか。 子供や若者を中心とした時間やお金に余裕のない世代への配慮もしてほしいと思う。	生涯学習活動を子どもや若者なども含めた幅広い世代に広げていくことは大きな課題と認識しています。「基本方針（5）未来に築く児童生徒、若者に対する居場所の確保や学びの場の提供」に関する御意見として承ります。
5	II	「公民館3館体制」という施策決定は無く、3館を計画したことに留まるのではないか。正式な建設構想は、昭和50年代に社会教育委員会議答申として中学校区に該当する「5館構想」が出されている。施設整備の特徴として「あゆみ」に加えるならば、「5館体制」となる。「あゆみ」上も「政策」と施策事業は分けて扱われるべきものと考えます。 北地区文化センター建設の昭和53年時点で、すでに共同保育による「幼児を持つ母親学級」が始まっている。「保育室」は施設規模と地域特性を勘案して、東地区にのみ整備され、座間市公民館は平成の移転時であること、また北地区では、公共施設としての多様な利用への期待と規模の点（延べ床面積から必要室数が確保できなかった）ことから室数確保のため和室を保育室の共用と理解して開設されなかった。「新たな」事業ではありません。 「都市型公民館」とはなにか？対比概念「地方型？」も存在するとすれば、その特徴や市立公民館3館整備後に、どのような施策の変化（職員体制や事業費、事業体形等）が生じたのか示す必要があります。3館になった後も、「独立館方式」、社会教育主事配置による施策事業運営の形式は公民館本来の使命に沿ったまま、特段変化があったとは考えられません。（暦年「公民館事業報告書」参照）また、昭和60年（1980年代）までの事業からは、趣味・教養、芸術や諸文化の事業を通じて、多くのサークル・団体・社会活動が生まれています。社会的課題講座の充実も平成期に比較すると特徴といえます。 総合計画の主体は「市」であり、当該「プラン」では教育委員会の姿勢が示されるべきではないでしょうか。これまでのプランに「総合計画への提起」や「施設建設計画」への施策は示されていないと理解しています。また、「教育総合会議」への施策定期の方針も示されていません。「コミュニティセンターが整備され、」とすることが適当です。 施策の説明としては、相模原市、相模女子大学（現公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアムが受託）の広域地域連携・大学開放事業に加わった。と理解されています。座間市教育委員会が「整備」の表現は適当ではありません。施策としては「広域連携」「高等教育機関との機関連携に当たった。」との表現になると考えます。 施策の「あゆみ」に背景が触れていません。また、「社会教育活動」が理解されません。1992年、学校・公共機関の毎月第2土曜日休（学校週5日制前試行）以降、生涯学習プランでは施策を受け、市立公民館主体で「公民館クラブづくり」「サイエンスカーニバル（県委託事業）」など週末の青少年（親子）を対象とした事業が準備され、95年の教育機関週5日制完全実施以降に継続的に行われてきました。その系譜は、東地区文化センターの「ひがし冒険クラブ」（1990年以前から実施）が端緒となっています。その後もこれらの施策を発展的にすすめて、平成15年からの教育講座（北地区文化センター：系譜は座間市公民館「ナイトセミナー」（平成2年から）、その講座から北地区文化センターで「フリースペース」が生まれ、現在は市内に市民による社会活動として学習支援を伴った子どもの居場所が広がっている。北地区文化センターでの「キッズよさこい」も同様の展開で行われています。「おやじの会」も川崎市の社会教育事業（市教育研究所）から全国に青少年事業として学校と連携した事業、男性成人の成人教育の機会として生まれ、現在の「放課後子ども事業」に発展したのですが、座間市では当時、立野台小学校PTA役員主体の一つのみのサークルでした。	「座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ」は、本市の社会教育行政や生涯学習体制の枠組みや成り立ちを大局的にお知らせすることを意図していますので、詳細を省略していることとさせていただきます。「座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみ」への御意見として参考にいたします。

		<p>施設整備の施策と事業としての施策、さらにその中でも学級・講座、集会事業と学習支援とは、分けて分かり易く記述していただきたい。「あゆみ」のⅢ章総括以降との関連性が読み取れず、混乱します。「なお」以下は従来生涯学習プランには盛り込まれていることで、1980年代から、絵本の「読み聞かせボランティア」養成事業の「絵本とお話の講座」にはじまり、子育て中の母親の学習を保障するための「保育ボランティア養成講座」、外国籍市民の生活支援のため「日本語ボランティア養成講座」、ITディバイド克服のための「パソコン講座指導者養成講座」（※生涯学習施策として課が展開、後に公民館事業へ施策変更）等計画的に行われていたのは1980年～90年代までの系譜になるはずで、施策の「歩み」として時系列、施策目的を示して記載していただきたい。同時に趣味や教養のサークルが公民館の主催事業から多数生まれていること、現在のホームヘルパー制度化に大きく関わった公民館の「家庭介護講座」（全国の公民館が展開したこと）は三館の館区に「家庭介護ボランティアサークル」を育成してきた系譜も漏れています。このようなことも「あゆみ」で触れていただきたい。</p> <p>「プラン」に関わる「あゆみ」の記載の意義が伝わるように構成を考えていただきたい。</p> <p>1 政策・施策に関わるものにするために、社会教育委員会議、公民館運営審議会等への諮問や答申などを柱に時代的背景と施策の特徴を配置して、「目標と基本方針」の理解に資する内容としていただきたい。</p> <p>2 文化財保護行政として行われてきた大規模発掘や植物・動物調査と教育委員、調査団調査員有志による県立座間谷戸山公園の誘致意見書（加えて公民館の郷土講座＝まちづくり講座）など、「係」「担当」への組織縮小による施策の後退について、触れるべきではないでしょうか。総括、施策に反映がありません。</p> <p>3 同様に歴史民俗資料館閉館に変わる施策であった市東部地区小学校への郷土学習室の開設（現在は閉鎖中）これらの社会教育的課題に関わる「あゆみ」を落とさず記載していただきたい。</p> <p>4 令和から「コミュニティスクール」と「地域学校連携事業」への施策動向が記載されていない。（※プラン素案全体への提起と疑問）これらの事業施策への総括が、基本方針と施策にどのように反映されているかが関連づけられていることが求められます。</p>	
6	Ⅲ（１）	<p>・「ボランティア団体の衰退」「課題」との関連性から”生涯学習ボランティア”を指すのか？福祉、更生保護等のボランティア団体（組織）も指しているのかが分かりません。また、生涯学習ボランティアとすると、「高齢化」による衰退はどの学習領域に係るボランティアかを示す必要があります。（「あゆみ」で触れました）ボランティアの衰退の原因は学習課題に即したボランティア養成事業が以前のように継続的、必要時に行えていないことが主な原因です。教育として行う事業に係るボランティア育成は、市民活動支援ではなく、教育委員会の施策事業であるべきだと考えます。（協働も含む）また、社会状況、ボランティア活動の学習対象（対象である乳幼児・保護者、外国籍市民）の生活形態に合わせたモデルとなる公民館等の事業も行われてこなかった。公民館、社会教育事業計画（開催日時、時間等の見直し、学習ニーズの捉え直し）が必要です。また、その育成には、事業を市民協働で進め、また、学習ボランティアの意義、目的、必要性に熟知した職員が必要です。課題として取り上げていただきたい。</p> <p>・このことから「支援と企画力向上支援」のための人的施策（職員配置・養成・研修計画）が喫緊の課題ではないでしょうか。</p> <p>・学習ボランティアの育成、事業、市民活動のコーディネーターとしての職員の資質向上が求められている。を提案します。</p> <p>・「課題」として「スポーツ」を含む社会体育の施策課題の整理を提案します。「運動」「体育」（体操とフレイル等）と「レクリエーション」「レジャー」の役割の混乱。「競技スポーツ」と「軽スポーツ」「ニュースポーツ」「インクルーシブ化」など用語と観念の混乱、乱用の整理が必要です。健康問題だけではなく、スポーツの平和学習としての捉え方を示すことも必要です。座間での教育の展開に関する現代的な課題をスポーツ推進計画等を整合性をもって施策・事業化することができないでしょうか。（実際の社会教育事業での体育、運動、健康、福祉学習と深く関わる教材の整備）</p>	<p>ここでいう“ボランティア”は“生涯学習ボランティア”及び市で行う生涯学習関連事業に係る“保育ボランティア”及びその団体を想定しています。担当職員の育成や体制整備、社会体育関連事項についても御意見として承りました。</p>
7	Ⅲ（２）	<p>【課題】総括から推して、施策事業の主体に触れられていないことに不安を感じます。</p> <p>・公民館事業・利用サークル団体との連携による学習機会の創造と事業を通じた地域学習課題の事業化の推進が必要です。</p> <p>・職員の研修を充実し、社会教育の専門性を高めることが必要です。</p> <p>以上2点を課題として提案します。</p>	<p>前生涯学習プランの総括「基本方針（２）地域に根差した生涯学習の推進」への御意見として、Ⅲ（９）との関連性も含め、参考といたします。</p>
8	Ⅲ（３）	<p>国連・国の政策目標であるSDGsは、すでにユネスコESD等を受け、各省市で政策化されています。座間市では行政としてのSDGs政策の策定はありませんが、第五次総合計画では事業総体を国のSDGsの目標と取り組みの構成を寸借して改革していると説明されています（市民懇談会）。教育行政・機関の事業は、これまで以上に地域の生活課題の学習課題化を社会的課題の関連に留意して行われることが求められます。</p> <p>【課題】</p> <p>・市民大学の事業ノウハウ・学習情報を公民館、財団、学習課題を共有する他部局との連携に反映させ、特に公民館での講座、講演会等の集会事業を充実させる。</p> <p>・職員の研修が必要です。</p> <p>を課題として提案します。</p>	<p>前生涯学習プランの総括「基本方針（３）現代的課題に対応した生涯学習の推進」への御意見として、Ⅲ（９）との関連性も含め、参考といたします。</p>
9	Ⅲ（４）	<p>【課題】</p> <p>・具体性が無く、何を総括したのかが理解できません。PTA役員研修を充実する必要があるのか、学校教諭と社会教育機関・施設の職員の連携が必要なのか、さらにコミュニティスクール、学校運営協議会等で施策を進めるのか。具体的に、社会教育事業として公民館職員、教育委員会社会教育主事等による指導・助言を充実するのか、文科省指針が学校地域連携会議の活用を求めている中で、どのような事業の展望が開けるのかが示される段階と考えます。</p>	<p>家庭教育の推進という基本方針の課題としてまとめています。前生涯学習プランの総括「豊かな心を育む家庭教育の推進」に関する御意見として承ります。</p>

10	Ⅲ (5)	教育委員会の施策に対する姿勢が明確ではありません。特定の施策事業への評価を示して課題を整理することが必要です。 現在の「子どもの居場所」を施策事業として展開していることへの評価が必要です。教育委員会としての施策（指導室・公民館）と市民活動、他部局事業との整理が評価から読み取れません。「児童生徒の居場所」に関する本質的施策上の課題は①就学時間内の「学校外の居場所」、②就学時間外の「青少年の居場所」それぞれに現在概念として類型化されて対応しているフリースクール、学習支援、フリースペース、そのマルチユースなサードスペースと使い分けることの説明、社会教育として施策事業化していることへの評価と、市民（教育）活動を支援する施策への対応と方針をどうするか、これらの問に答える必要があります。（教育委員会の議会答弁等は事実と齟齬があり、公民館事業の実態の理解が不足しています。）	前生涯学習プランの総括「基本方針（5）未来を築く児童生徒、若者に対する居場所の確保や学習支援の提供」に関する御意見として承ります。
11	Ⅲ (6)	「あすなる大学」はそもそも高齢者を対象とした「高齢者学級」です。また、「生涯学習宅配便」を希望する地域の市民活動は「高齢者ばかり」とすると、「宅配便」事業の趣旨が活きていないということになります。学校の授業や公民館の講座、集会事業の利用も含まれていると想像しますが正確な記述をしていただきたい。評価の視点が問題になります。社会教育の使命である「学習機会の保証」（公的教育の衡平制）は、学習機会を得られない、地域で孤立した高齢者、学習機会に接することのできない「社会的弱者」としての高齢者を学習者として漏らさず、「高齢者固有の社会的課題・地域課題」（健康や生活）へのアウトリーチをすることを求めています。この総括は市民の理解を得られません。	御指摘のとおり「あすなる大学」は高齢者学級ですので高齢者の割合が多い事業という整理には該当しないものとして修正します。また、「生涯学習宅配便」は、高齢者以外の利用もありますが、高齢者への学びの場の提供の一つを担っているため記しています。
12	Ⅲ (7)	座間市ではこれまで、障がい者を対象とした学習機会の事業化に取り組んできませんでした。福祉行政、市民活動が取り組みの試行錯誤を繰り返しています。同時にそこに取り残された市民への教育機会の提供が必要です。インクルーシブなESDの施策化では、「健常者とともに学ぶ」事業の施策を検討することが求められていますが、座間市の社会教育の現状では、全国の先進的な「障がいのある人」「社会的弱者」への教育機会をモデルに、公民館、教育委員会（生涯学習主幹）が実践して行うことを方針化することから始めるべきです。	今後の障がい者の生涯学習推進事業に関する御意見として承ります。
13	Ⅲ (8)	【課題】 補助執行、庶務事務移管等市長部局で行われている社会教育事業（青少年教育・社会体育）への評価・考察が欠けており、また全体が抽象的すぎます。 ・社会教育（生涯学習）関連部局、機関職員間の連携、教育資源の情報交換等の機会と研修の機会が必要です。 を提言します。	前生涯学習プランの総括「基本方針（8）学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進」に関する御意見として承ります。
14	Ⅲ (9)	「ボランティア」を多用していますが、プラン全文から類推することができません。それぞれの使い分けがされているように読み取れます。具体的な例示等でそれぞれの内容説明してください。読み手は理解できません。そのため「養成講座」「地域ボランティア」の意味内容が理解できません。 【課題】 特に「生涯学習ボランティア」の「確保」「育成」と理解して述べます。社会教育行政の議題としては必要ですが、特に学習ボランティアは「利他性」「相互扶助」「主体的な学び」「教育の活用」の理解が求められます。「確保・育成」の言葉には教育的な視点が感じられません。「生涯学習ボランティア普及の啓発、参画の促進」等の表現が適当ではないでしょうか。加えて ・「学習指導、支援を行う職員の研修と専門性の向上」 を提言します。	本プランにおけるボランティアとは、生涯学習ボランティア、保育ボランティア等の生涯学習、社会教育に係る個人や団体を想定しています。御意見については承りました。
15	Ⅲ (10)	これまでの生涯学習プランによる評価は、外部評価、内部評価を構造的に行い評価されてきたのではないのでしょうか。いまだに構築されていないことに問題があります。現にプランの外部評価が社会教育委員会等関連審議会に吟味されているか、その反映が示されていません。具体的な改善方針が示されて然るべきではないのでしょうか。（1）～（8）の方針への評価と課題を読むと、具体的な事業計画が方針を反映させていないということになります。 【課題】 ・事業担当職員、社会教育専門職員による事業評価と事業計画の修正（C-A）のシステムを構築する。 ・社会教育関連の審議会等の評価を「評価委員会」等充実すること。を提言します。	評価システム構築が課題であると認識しているため、いただいた御意見は今後の参考といたします。
16	Ⅳ 1	「地域活動」「市民活動」「社会活動」を整理して表記する必要があります。この文脈では「市民活動」が適当と考えます。目標も施策も抽象的で、施策への反映の構図が見えません。3. 市・行政の学習機会に届かない市民、心身の障がい、社会的条件による生活困窮等により学習機会を得難い市民が、等しく学習機会が得られるよう、事業の工夫、社会教育施設の充実等環境整備に努める。ことが求められていると考えます。	「1基本理念と基本目標」に関する御意見として承ります。
17	Ⅳ 2 (1)	平成5～12年の方針として、ポストコロナ（新しい社会・生活）、SDGs目標への教育方針、Society 5.0などは、社会的背景として触れていることに対応する教育目標が書き込まれる必要があると考えます。施策方針の元となるもので、具体的な事業計画の指針とならないのではないかと考えます。	「基本方針（1）市民が主役となる生涯学習の推進」に関する御意見として承ります。

18	IV 2 (2)	<p>「まちづくり」の定義を示さないまま、学習活動の支援の方針をこのように示すことは、まちづくりの行政施策の「押しつけ」のように受け取れます。あくまで、生涯学習という「市民の学習活動」は、学習者の「学びの自由」「教育機会を得る権利」を侵すことなく行われなくてはなりません。(憲法・教育基本法)特に教育公務員は、特定の意図、施策の元に市民の学習に指導、助言することを厳に戒められています。学習活動、スポーツ、芸術、文化活動は、自己実現を求める“学び”が、コミュニティを通して実現されることを意識することで、「文化形成」され、その文化形成が「地域」というコミュニティ「風土」を創造することが、「まちづくり」に果たす教育の目的となると理解します。さらに、現在の行政主導の「まちづくり」を進める施策事業の多くは、市民参画(参加)集会活動等をおして、「ひとり」を取り残す(マイノリティを生み出す)傾向があることを指摘しておきます。その視点から【基本施策】「①地域課題の」には市民一人ひとりの学習欲求に応える学習機会の提供の充実」と表現される必要があります。</p> <p>「郷土の文化財」には自然(座間では人の手の入った生態系)が含まれています。SDGsの観点からも、平成、令和と文化財保護行政の衰退を払拭する積極的な政策が求められています。過去の市総合計画に掲げられてきた「(旧)博物館構想」(現資料館構想?)以降の自然愛護(自然科学、ふれあい教育、環境学習)等の教育分野での環境整備、事業の充実をいう課題が生涯学習課の政策課題が抜けています。④への加筆、もしくは⑤として提案します。</p>	<p>「基本方針(2)地域に根差した生涯学習の推進」に関する御意見として承ります。「郷土の文化財」の御指摘いただいた事項については、現状では具体的な方針をお示しできる状況ではありません。基本方針(2)基本施策④に沿って、文化財保護を図っていきたいと考えておりますので御理解ください。</p>
19	IV 2 (3) ①	<p>基本方針(1)に書きましたが、「社会的な課題」ではなく、教育行政の課題として示される事柄です。「社会情勢の変化」から生じる課題は、これらが生活に反映される時事問題、政治学習を充実することではないでしょうか。(教育基本法、社会教育法から推論)</p> <p>座間市では、主に公民館事業(講座、学級、講演会、映画会等集会事業)を主体に行われてきました。平成後期以降、公民館への社会教育主事の不補充等により市民の学習欲求に応えることが出来なくなっている傾向が顕著です。</p> <p>①公民館事業の社会的課題を取り上げた事業の充実に努めますを提案します。</p>	<p>本案件は特に公民館事業に限らず、生涯学習分野全般に関する基本方針と捉えております。</p>
20	IV 2 (5) ①	<p>事業計画に当たり、「子どもの権利条約」等の趣旨に鑑み、事業の実施に当たり、「児童・生徒の自主性と意見表明」に配慮した、「青少年を主人公とした」事業運営に努めることが教育の課題となっています。事業の成果や評価が、「失敗」や「挑戦」をポジティブに評価するモラトリアムな青少年期を認める社会形成を目指す方針を示していただきたい。そのために、不登校・ひきこもりといった学校の問題に矮小化することなく、社会(大人)が引き取る「現代的課題」として、青少年の生活支援(子ども食堂等の社会活動、青年の就労支援)、環境整備(ヤングケアラー、いじめ)を解消するための学びの場を、一つでも多く施策事業化していただきたい。</p> <p>Ⅲ前生涯学習プランの総括、(5)未来を築く児童・生徒、若者に対する居場所の確保や学習支援の推進で示した通り。教育委員会の「居場所」支援の施策化への態度を具体化して示す必要があります。評価の対象として認識されている公民館、市内福祉施設(事業所)、市民活動(一部NPOによる事業活動を除くと)では、行政施策の支援は、社会教育(公民館)事業を福祉政策と別れています。教育委員会として、どのように教育政策の下に整理していくかが喫緊の検討課題と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求められる学習支援ボランティア、居場所スタッフの確保への公的支援と保証の在り方 ・公共施設の居場所(子ども食堂等を含め)としての提供 ・社会教育・社会体育事業の青少年、保護者利用促進(無償利用徹底) ・学校教育、義務教育制度との整合性、調整 ・文部科学省方針「地域学校協働活動」(2018.01Ver1.01)、「学校運営協議会制度に関する参考資料」(中央教育審議会2018)では、「コミュニティスクール」は、文部科学省の学校教育(学校)が社会教育での青少年教育と成人教育・教養・芸術・生活文化教育が地域で重層的に一つになる社会教育の施策展開を前提としていることが分かります。学校教育での施策に「関わる」ことなく、地域での社会教育を充実する施策ことで、子どもを中心に据えた「大人の学び」の拠点となる可能性を持つと定義しています。教育委員会の(社会教育)の施策課題として取り組むことが必要を考えます。令和2年度版、地域学校協働活動説明資料等は社会教育(青少年教育・成人教育)に具合的な施策を求めているように思います。 	<p>「基本方針(5)未来を築く児童生徒、若者に対する居場所の確保や学びの場の提供」に関する御意見として承ります。</p>
21	IV 2 (6)	<p>Ⅲ(6)に示した通り。</p> <p>①「社会的な要請」が、「人生百年現役世代」等の政治・政策課題に置き換わらぬように、不安定な社会生活の背景をもとに、社会保証制度、再(継続)就労等経済的な不安に晒される高齢者の生活課題に寄り添う事業を教育委員会(公民館)の事業で実施していただきたい。</p>	<p>「基本方針(6)高齢者の生涯学習の推進」に関する御意見として承ります。</p>
22	IV 2 (9) ①ウ	<p>ここで云う「社会教育施設」とは、何を指しているのかを示していただきたい。</p> <p>※「類似施設」としてどのような公共施設を含んでいるか。</p>	<p>市公民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館を指しています。また、社会教育法上の規定はありませんが、この場合は市民体育館等の社会体育施設も含まれるものと考えます。</p>
23	IV 2 (11)	<p>「会議」の必要性が示されていないため、漠然としています。「生涯学習推進会議」の性質の吟味をお願いします。「施策方針・事業計画」は、これまで公民館は教育機関として、社会教育主事等が必要に応じて「係」で調整を行うとされてきました。それぞれの段階に随時必要な職員が参加するの必要はありますが、基本的には事業施策検討を行うことを目的に、社会教育関連の専門職員、事業担当を中心としたものとなる必要があります。同時にプラン推進に関して、職員体制の充実を施策として確認します。</p> <p>「③社会教育主事・公民館職員等生涯学習関連専門職員の適正な配置に努めます。」を提案します。</p>	<p>生涯学習推進会議については既存会議の具体的な役割が曖昧であったこともあり、効果的に機能しなかった面がありました。あらためて、構成や役割等を検討する必要があると考えています。また、社会教育主事等の専門職員の安定的な配置や研修等による職員の資質向上は大きな課題であることも認識しておりますが、職員体制については「基本方針(9)学習活動の支援体制の確立③生涯学習に関わる機関の職員体制の充実」にまとめていますので御理解ください。</p>

24		<p>【問題点について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 期間が8年間と長く変化の激しい時代に沿ったP D C Aサイクルを構築する計画か疑問です。 2. 計画素案が網羅的であることから、総花的で力点が見えにくくなっています。 3. 限られた人的資源でこれらの施策を充実させる事はかなり難しいと史料します。 <p>【改善案】</p> <p>少なくとも前期・後期に分けて、重点施策の進捗確認と計画修正を行う事が必要と考えます。できれば2年毎にチェックする事が望まれます。</p> <p>【重点施策案】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子供子育ての教育支援 2. 金融教育の強化、デジタル化の推進 3. リスキリング(学び直し)の強化 4. 高齢者の健康寿命強化プラン <p>【施策実現について】</p> <p>人材確保・育成では、国や近隣自治体、周辺大学との連携強化、域内のリタイアした有識人材発掘は喫緊の課題です。 また、的を絞ったアウトソーシングの活用は不可欠でしょう。</p> <p>資源の問題で公助から「共助・自助」への流れは避けられません。 しかし少子高齢化が急進する8年間であり、住民にとって使い勝手が良く、様々な学習プランの住民ニーズや生活への効果を把握する事も大切です。</p> <p>例えば生涯学習に関して包括地域センターにワンストップの関連部署横断的な窓口を置き、上記重点施策達成に向け住民が使いやすくすることも一案かと考えます。</p>	<p>本プランは本市の生涯学習の大枠の方向性を示しているものです。具体案や詳細については触れていない面がありますが御理解ください。また、御指摘の通り、8年間の計画期間内には状況の大きな変化は考えられます。「基本方針（11）推進体制の確立②進行管理」で示しました通り、その都度、必要に応じて調整の上、必要施策等を検討し、実行性を保ちながら対応していきたいと考えております。一方、人的、財政的にも非常に厳しい状況が続くと思われま。限られた資源で、どれだけ効果的に施策の実現に近づけていけるかを研究していく必要はあると認識しております。数々の御意見ありがとうございます。</p>
25	IV 2 (1) (2)	<p>市民参加、ボランティア充実、交流などの観点から、様々な市民サークルから発信するワークショップ活動を市や各々施設と共同企画で活発化させると良いと思う。 市民が互いに講師となり、参加者となれる場を作る。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
26	IV 2 (9)	<p>市のホームページとぎまつの連動をお願いしたい。 市のホームページからスルスと、どの施設で、どんなグループが、どんな活動をしているのかすぐに分かる様にして欲しい。</p>	<p>学習活動の支援体制（市民活動サポートセンターとの連携）に関する御意見として参考にいたします。</p>
27	IV 2 (2) ③ (9) ④	<p>音楽、芸能はハーモニーホールが、スポーツは体育館他各種施設があるのに、美術、文化について本格的な実施、発表の場が、ハーモニーホールのギャラリーがひとつと、あまりにも貧弱。しかも、現在のギャラリーはごく一般的なギャラリーの要件も満たしていない。改修が行われて改善される事を期待しているが、ハーモニーホール全体を使つての美術、文化の発信基地となって欲しい。</p>	<p>いただいた御意見は、「基本方針（2）地域に根差した生涯学習の推進」や「基本方針（9）学習活動の支援体制の確立」に関する具体的な取組の検討において参考といたします。</p>
28	IV 2 (10)	<p>外部評価と言う話が出ているが、評価基準が明らかで無い。ただ、促進だの活性化では内容が分からない。どの様になる事をイメージしているのか普通の人分かる様に明確にして欲しい。</p>	<p>本プランは、基本方針や基本施策により今後の本市の生涯学習の方向性を示すものであり、具体的な基準を示すことを目的とはしていませんので御理解願います。いただいた御意見は、今後の事業実施に当たり参考といたします。</p>
29	IV 1	<p>基本理念に「市民文化を創造できる」とあるが、そのあとの説明「市民の誰もが～ように」という文言との整合性に違和感を感じる。文化をつくるよりもひとりひとりが心豊かで充実した人生や生活を送れるようにする生涯学習の方がいいのではないか。 目標について「文化芸術」という表現だと範囲を狭めているように感じる。変化の激しい時代において必要な情報や知識とは何かの定義も難しいのではないか。</p>	<p>「市民文化を創造できる ぎま」は、市民の誰もが心身の健康を維持し、豊かな人生を送ることができるように本市の生涯学習を推進した結果の一つのイメージであると捉えています。 なお、本プランは文化芸術関係の推進計画も兼ねています。1は生涯学習に関する基本目標、2は文化芸術に関する基本目標としています。</p>
30	IV 2 (3)	<p>基本方針3 おとなも子どもともに学ぶ、ひとりひとりが自律的に考える力、課題を見つけて協力し解決する力など現代的課題解決だけでなく、新しい時代に適応する生涯学習というものも含め、もう一歩踏み込んだ方針をデザインしてほしい。 現代的課題に対応した講座を市民に提供とあるが、何が課題でそのアプローチや手段、事例を市がどこまで提供できるのか疑問が残る。取り組まなければいけないが市民と行政がともに担っていく方向性の方がいいのではないか。</p>	<p>現代的課題については、行政側で提示をし講座等を実施するケースもありますが、その他に企画及び実施団体を募り、社会的課題や行政課題等に係る事業や講座を市と共に行つて、団体自身の資質向上と市民への学びの場の提供を図るケースもあります。今後も市民や団体の自主性や意識を育てていくような事業展開が必要と考えています。本方針についてはそのような事業実施も含むものとして御理解ください。</p>
31	IV 2 (4)	<p>基本方針4 子育てに関して家庭教育という表現に偏りすぎている印象がある。家庭教育は子育ての一環であり、地域・学校・祖父祖母など様々な影響があつての子育てだと考えるので、子育て環境への支援や推進といった表現のほうが良いと考える。</p>	<p>本プランの性質上、子育てに関する学び（家庭教育）を支援の対象としていますので、御理解ください。</p>
32	IV 2 (5)	<p>基本方針5 児童生徒若者およびその保護者への支援も文言に含まれており方針を支持します。少子高齢化時代において魅力ある自治体のひとつにするために必要な方針と考えます。</p>	<p>「基本方針（5）未来を築く児童生徒、若者に対する居場所の確保や学びの場の提供」に関する御意見として承ります。</p>
33	IV 2 (8)	<p>基本方針8 施策が共通であるのなら記載不要ではないか？</p>	<p>具体的な施策としては同じものもありますが、目指す方向性（方針）が異なるため、このように記載しています。</p>

34	IV 2 (1) (2) (6) (9)	あすなる会の活動も、「学び続けられること」「仲間づくりができること」「東地区文化センターとの協働」「受講生が企画運営する講座」を大事にしている、今回の「プラン」と同じ方向を向いていることを確認できて心強く思っています。座間市内外で勤務していた人たちが退職後に気付くことは、やるが見つからないこともさることながら、周囲にほとんど知人・仲間がいないことです。このことは、高齢者入りを目前にした人たちにとっては重要な問題です。また、退職や子供の独立によって、潜在していた知的好奇心が解放され、それを発揮できる時間やゆとりが増したとしても、それを互いに楽しむことのできる仲間や機会や場所がないならば、その好奇心は萎えてしまう可能性があります。あすなる大学が、学びを通じて仲間をつくり、調べ学習など主体的な学びによって、お互いに好奇心や学習欲求を満たす場として、座間市全域のみならず近隣の自治体からも受講者を集めていることは、高齢化社会にとって大きな意味のあることと認識しています。	御意見として承ります。
35	IV 2 (6) ①	この政策で想定されているのは、高齢者が短期的な講座を興味に応じて選択受講する、従来型の一般的な仕組みであると思います。しかし、深いものではなくとも、社会的課題をはじめ、教養や趣味を含めた広範囲で、しかも継続的に学習できる、例えばあすなる大学に対するような、「学習支援」も必要ではないでしょうか。特に強い興味を持っていない一般的な高齢者の心身の健康にとっては大事なことのように思います。特に後期高齢者の生涯学習の環境のあり方、公的支援のあり方の検討を進めることを「プラン」の中に盛り込んでいただきたい。今後後期高齢者が増加する時代にとって重要さが増すのではないのでしょうか。	ここでは、高齢者の生涯学習に関する市としての大枠の方向性を示すことを目的としていますので御理解ください。現時点で具体的な方向性を定めることは難しいものがありますが、高齢者の居場所や生きがい、仲間づくりの切っ掛けとなる事業展開は今後も必要であると認識しています。その一方で、(高齢者の団体に限らず)、最終的には公的支援が無くとも、それぞれの団体自身で継続的に学習活動できるように支援してまいります。
36	IV 2 (9) ③	公民館は生涯学習に関わる機関であり、その職員体制の充実が重要な課題と考えますが、「充実」の方向性が見えません。また、専門職である社会教育主事も、座間の3公民館中1人だけしかない、という現実をどう捉えれば良いのでしょうか。全国的に、社会教育主事の有資格者そのものが激減しているなどの現実がありますが、前回令和3～4年度版と同じ基本施策を掲げるのみとなっています。この基本施策を具体的な対策に落とし込むのは誰なのでしょう。現実の課題を捉え、それを克服しようとする「プラン」こそが必要なのではないのでしょうか。	担当職員の資質向上、社会教育主事の安定した配置は当市の生涯学習関連の職員体制における大きな課題の一つであり、「基本施策(9)学習活動の支援体制の確立③生涯学習に関わる機関の職員体制の充実」で対応すべき案件であると考えます。
37	IV 2 (9) ④	基本方針(3)に「DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展などの現代的課題の学習を市民との協働の視点に立って取り組む」とありますが、公民館のIT環境整備については、この基本計画④では何も触れられていません。コロナ禍で公民館が閉鎖されたり、人数制限があったりした中で、私たちが考えたことは、公民館によるリモート講座や、複数の部屋への実況中継が容易になるよう、IT環境整備が必要ということです(他にもIT技術によって解決される課題はあるのでは)。そして基本方針(3)で述べられている「学習」のためにも、少なくともどの部屋でもインターネットにアクセスできる環境整備が不可欠ではないのでしょうか。公民館のIT環境については、市の情報安全上の制約があるように聞いていますが、IT環境整備の必要性や、その実現のために解決すべき課題などを検討し、解決のためのいくつかの道筋をつけようとする「プラン」は必要だと思います。IT技術とともにIT環境も目まぐるしく進展している今日、令和5～12年度という長期のプランであればこそ、取り上げておくべきテーマではないのでしょうか。	「基本方針(3)社会情勢の変化から生じる現代的課題に対応した生涯学習の推進」で触れている「DX」は、現代的な課題を学習する際のテーマの一例です。また、公民館施設のIT環境の整備の必要性は理解しております。本プランは具体的な施設改修案を示すものではありませんが、公共施設再整備の中で施設の充実化を検討してまいります。
38		共通して受ける印象は、「プラン」策定にあたって、公民館利用者の意向が予め聴取されていなかったように思えることと、「絵に描いた餅」ではなく、現実の公民館の課題に対してどう解決するかという意欲や、生涯学習に関する座間市の主体性が感じられないことです。現在、公民館や図書館などの公共施設の運営を民間に委託することが、そこここの自治体で現実化していますが、座間市の場合はどうなのでしょう。上記のような状況である限り、ネットワークを持つ民間企業には、残念ながら勝てないと思います。それで良いのでしょうか。	市民及び生涯学習団体の生涯学習に関する実態及び意向を把握するため、本年度4月中旬から5月初旬までの期間で、LINEによる調査及び紙媒体による各公共施設等でのアンケートを実施し、調査結果を本プラン策定の参考として活用しました。また、本市の生涯学習推進事業が抱える課題の解決策として、公民館等の施設運営を民間委託することは現状では考えておりませんが、今後も他市の状況を踏まえて研究してまいります。

生涯学習プランに関する意見ではないもの

No.	生涯学習プラン 参考箇所	意見	市の考え方
1		日本語を含む語学学習の講座があるとよいと思います。英語、中国語、ハンガール、ポルトガル語等々あれば、座間市で生活する外国人へのサポートにつながり、外国語は、かつて英語を多少かじっている大人たちには第三言語への挑戦の場にもなると思います。(個人的にはフィンランド語希望ですが、、、)	本プランの内容に直接関連する御意見ではありませんが、貴重な御意見として承ります。
2		資産形成、英語学習を充実させてほしい	
3		コロナが落ち着いてきたのでパソコン、特にデザイン系などを希望します。	
4		アンケート回収があまりにも少なく感じました。今後のためにももう少しアンケートなどの意見を出してもらえるように情報発信は必要だと思います。LINEベースがとても便利だと感じてます。そこをもう少し多くの人に知ってもらえるように対策をしてみたいかでしょうか？	